

令和4年度 放課後児童クラブ入室児童募集

令和4年度に放課後児童クラブ室へ入室する児童を募集します。入室をご希望の場合は、期日までに必要書類をご提出ください。保育の必要性等の調査により入室の可否を決定し、2月上旬に通知します。

対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

対象者 就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童

開設学童クラブ 長瀬第一小学校区

- ・長瀬一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内に開設）
- ・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内に併設）

長瀬第二小学校区

- ・長瀬二小放課後児童クラブ室（長瀬町世代間交流支援センター）

提出書類 入室申請書、就労（予定）証明書、案内図、児童家庭調査票

書類配布 令和3年11月1日(月)から配付（土日祝日を除く）

提出場所 ・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室入室希望の方

→健康福祉課または各児童クラブ室へ提出

・たけのこ学童クラブ入室希望の方

→たけのこ学童クラブへ提出

申請期日 令和3年12月3日(金)まで

その他 利用方法等は、申込書と一緒にお渡しする「入室のしおり」をご覧ください。



問合せ

長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室

健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135

たけのこ学童クラブ ☎66・0385

心の健康 家族の集い(のぞみ会)のお知らせ

長瀬町では、こころの病気を持つご家族がいらっしゃる方を対象に、家族のつどい(のぞみ会)を行っています。(原則奇数月第4月曜日)

「病気になったのは自分のせいではないか。」「本人にどう対応したらいいのか。」等、同じ想いや悩みを持ったご家族同士だからわかりあえる、気兼ねなく話ができる場所です。すぐに解決できることばかりではありませんが、まずはお話してみませんか？お待ちしております。

日時 11月22日(月) 午後1時半～3時

場所 役場3階小会議室1

対象者 長瀬町居住の精神疾患をもつ人の家族

内容 こころの病気を持つご家族同士の「お話し会」

●お互いに、抱えている悩みや苦勞を語り合います。(役場保健師も同席します)

●『聞いた内容は口外しない』・『相手を批判しない』が会の決まりです。

●**参加者の秘密は守られる会です。お気軽にご参加ください。**

申込み 当日9時までに電話でお申し込みください。

(急に中止になる場合があります。必ずご確認ください。)

問合せ

健康福祉課 健康担当 保健師 ☎66・3111 (内線132)

特定健康診査・後期高齢者健康診査は受けましたか？

40歳以上で長瀬町国民健康保険加入者対象の特定健康診査及び後期高齢者医療保険加入者対象の健康診査について、今年度発行の受診券の有効期限は12月31日となっております。

ご自身の健康のため、ご家族のため、ご友人のため、ぜひ特定健診を受診しましょう。

特定健診を受診することが、生活習慣病予防・改善につながります。

ご自身が対象でない方も、対象のご家族やご友人で受診していない方がいらっしゃれば、受診を勧めてください。

まだ受診をしていない方で受診券等がお手元に無い方は、再発行をさせていただきますので担当までご連絡をお願いします。

問合せ

健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133